

発行：弘大病院広報委員会
(委員長：水沼英樹病院長補佐)

弘前大学医学部附属病院広報誌

〒036-8563 弘前市本町53
TEL：0172-33-5111(代表) FAX：0172-39-5189
http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/

なんとう

南塘だより

第48号

(創刊：1994年12月15日)

※南塘とは、弘前市史によると医学部敷地内にあった南溜池のことをいう。

病院長からの一言～いよいよ引越し～

弘前大学医学部
附属病院長 花田 勝美



新外来棟引越し関連の書類が矢継ぎ早に診療科に届いていることと思います。今朝は新設病歴部のスタッフの発令があり、初めての部会を持ちました。副部長の加藤総合診療部部長から、「やるべきことが膨大ですが、まずはやれるところから着実に」との激が下されました。各診療科におきましては病歴サマリーの作成が急務となっていることで大変煩わせていることと思います。年末年始はいずれの部署でも厳寒の中での引越し業務に時間を割かれること必至です。ぜひ、体調に留意されご努力下さい。12月1日、地域医

療を考えるシンポジウムが弘前大学大学院医学研究科の主催、弘前大学医師会の共催で開催されました。宮古市長の熊坂義裕先生は、国政に物申すことができる立場から「医療崩壊の元凶は誤った国策にあり」と明快な説明をされ医療人は久々に溜飲を下げました。市民フォーラムの澁谷 亨氏は、津軽地区にいかにか救命救急センターが必要とされているか、市民の署名が4万名を超えたことなどが報告されました。なかでも、私自身が興味を引いたのは、市民のみならず多くの大学病院にはすでに「救命救急センター」があると思っていたことでした。これまで大学が重篤な患者さんを受け入れてきた実績からは当然うなずけますが、実際は「三次救急みあい」とされ、施設としては認定されていません。本年7月、遠藤正彦学長が高度救命救急センターを弘前大学に設置する構想を打ち出されました。被ばく医療も担当するという幅広い構想です。すでに平成20年度の概算要求に出され、行政や原燃にも精力的に働きかけています。青森県の医療計画に盛り込んでもらうた

めの働きかけも水面下で進んでいます。本年10月17日、附属病院は三次被ばく医療機関として日本原燃(株)との間で有事の際の覚書を取り交わしたところ(別項記事)。高度救命救急センターの設置は教育、研究にも重要で、なにより「研修医」を残すことに役立つでしょう。実現のためには青森県や弘前市のサポートに加え、全診療科の格段の理解が必要です。シンポジウムで私からは、大学病院を知ってもらうため、医学部・大学病院の地域医療への貢献、勤務医の現状、そして、重い腰をあげた文部科学省の対策などを紹介しました。国は国立大学附属病院の機能強化策として関連予算を全体で42億(H19)から269億(H20)にアップしました。充分とはいえないにしても、遠藤学長の声が届いた結果と理解しています。医療制度が崩壊した英国を反面教師とし、今こそ思い切った無償の経済支援を臨床教育に向けてほしいものです。
(平成19年12月3日記)

先憂後楽

医療の安全と質



医療安全推進室
准教授 福井康三

1999年1月の横浜市立大学の「患者取り違え事件」以後、相次ぐ医療事故報道を受け、医療界はもちろん国民の医療安全に対する関心は急激に高まりました。同じ年の11月には米国科学アカデミー医学研究所(IOM)から「To err is human」(人は誰でも間違える)が刊行され、全米で年間44,000~98,000人の患者が、防ぐことのできる事故(医療ミスがかかわる事故)で死亡していると推計されました。その数は交通事故による死亡(43,458人)、乳癌による死亡(42,297人)、エイズによる死亡(16,516人)を上回り、大きな衝撃を与えました。これを受け、当時のクリントン大統領は「医療事故」の半減を目標に、医療の質・安全研究に多額の予算を割り当てています。

医療の技術革新と同時に医療プロセスの多様化と複雑化が進んでいます。しかし、医療技術革新に対応したシステムや体制の整備は十分とはいえ、患者さんが医療の中で危険に曝される機会は増えていると考えられます。このような状況で、「医療安全」は医療に内在する危険から患者さんを守る取り組みであり、最近では「リスク・マネジメント」というよりも「Patient Safety」(患者安全)といわれています。

患者さんに安全・安心な医療を提供するためには、しっかりと「医療の質の管理」のもとに「患者中心の医療」が行われる必要があります。いまだに「ムンテラ」という言葉を院内で耳にすることがあります。「インフォームド・コンセント」の主語は患者ですが、「ムンテラ」の主語は医師であり、両者は異質の概念です。「患者中心の医療」という立場からは、医師のパターナリズムの象徴ともいえる「ムンテラ」という医療界の隠語は使うべきではありません。医療安全文化を醸成するには、個々の医療者の意識の向上が不可欠であり、それにより安全への感性が高まるものと思われます。しかし、長年育まれてきた文化から抜け出して新しい文化を受け入れることは容易ではありません。この点で、医療安全推進室の責務は重大です。一方、学生・研修医への医療安全教育は生産性が高いと思われます。卒後臨床研修センターと連携をとりながら、若々しい柔軟な脳に医療安全文化の遺伝子を根付かせることができればと考えています。

各診療科の紹介【リハビリテーション部】

当部は藤哲部長以下の3名の医師(日本整形外科学会専門医)に加え、毎週1回保健学科から岩田学教授(日本リハ学会専門医)の応援を頂き、理学療法士5名、作業療法士3名、看護師1名、事務職員1名による診療体制をとっています。担当医が整形外科手術等にて不在の際には整形外科学教室のバックアップのもと、診療を行っています。診療内容としては院内各診療科からの処方依頼に対し、整形外科疾患、脳血管障害、神経筋疾患など多岐にわたる疾患に対応しております。理学療法部門では整形外科、脳外科など各診療科からの依頼に応じ平成18年度は入院・外来合わせて延べ18000人強の方々にリハビリテーションを行いました。特にスポーツ障害・外傷においては不安定肩や肩腱板損傷、および膝前十字靭帯損傷術後の競技復帰に向けた早期リハビリテーションを積極的に行ってあります。また投球障害肩や野球肘に対する投球フォームの評価・指導も行っております。

作業療法部門では上肢機能障害の改善を目標とした急性期治療に取り組んでいます。また障害によって困難になった日常生活動作を補うことを目的として、自助具を活用することも作業療法の守備範囲となっています。障害の部位や程度を的確に評価し、最適な自助具を紹介・作製し、それらを使いこなすための動作練習を通して、失った機能を再獲得し自立した生活ができるように支援しています。特に手の外科疾患を対象とした知覚の評価と再学習・機能障害改善・スプリント療法をはじめとする術前後のリハビリテーションや乳がん術後のリハビリテーションなどに力を入れています。

医師、理学療法士、作業療法士、看護師の学生実習・指導や他施設のセラピストの研修も受け入れております。全身管理・訓練にあたってのリスク管理に関しては各科主治医の先生に評価・ご助言を頂くことも多く、今後ともご支援をお願い致します。(リハビリテーション部副部長 中村 吉秀)



平成19年10月から新体制がスタート!

○副病院長が2名体制へ

副病院長をこれまでの1名から2名に増員し、総務担当に加え経営担当を新設しました。副病院長の役割分担が明確になったことで、病院の管理運営及び経営のためのより強力な体制が整いました。



副病院長
(総務担当)
保嶋 実
(臨床検査医学講座 教授)



副病院長
(経営担当)
福田 幾夫
(胸部心臓血管外科学講座 教授)

○病歴部を設置

病歴部長 花田 勝美
(病院長兼任)
病歴部副部長 加藤 博之
(総合診療医学講座 教授)

平成20年1月の新外来診療棟開院に併せて、外来・入院カルテの一元管理・運用が開始されます。これまで、外来カルテは診療科単位で管理・運用されてきましたが、今後は1患者1カルテファイル方式に移行します。

これに係る責任部署として、平成19年10月に病歴部が設置、12月には事務組織

が整備されました。

病歴部では、新外来診療棟地下1階に外来カルテを管理するシングルピッカーを設置し、スムーズなカルテ抽出を行い、診療支援を行います。このほか、従来の病歴室業務を引き継ぎ、医学教育・研究に寄与できるように診療に関する情報提供も行います。

(カルテ関連事項の問い合わせ先：医事課 医療情報運用担当(成田)内線5214、医事課情報調査担当(村田)内線6547)

○臨床テクノロジーセンターをMEセンターに名称変更

MEセンター長 水沼 英樹
(産科婦人科学講座 教授)

臨床テクノロジーセンターは平成10年の開設以来、院内における臨床工学部門を担ってきました。「臨床テク」の名前で皆様を支えられてきましたが、全国において弘前大学のみ名称という事から誤解を招くなどの問題もあり、標準的である「MEセンター」へと変更することとなりました。

現在、医療法改正により医療機器安全管理責任者設置、医療機器の保守管理・安全教育の義務化や医療機器業者の立会い規制など我々に求められる業務がここ数年で増加しています。今後MEセンターとして、各部署と連携してよりよい医療提供を行えるよう努めて参りたいと思っております。

東北厚生局等による立入検査について

10月11日及び12日に東北厚生局・青森県による「医療法の規定に基づく立入検査」が実施されました。この立入検査は医療法第25条第3項の規定に基づいて特定機能病院に対して行われるもので毎年実施されています。

立入検査はもともと構造承認申請に係る検査が中心でしたが、最近は医療の安全管理体制の確保や院内感染対策の実施状況が重点的に検査されています。今年度も安全管理体制、院内感染対策、構造承認申請関係及び放射線関係を中心に実施されました。

一日目は書類検査、二日目は病棟や外来棟などの現場確認検査が行われました。

最後に、東北厚生局二本柳首席医療監視専官から講評があり、特に不適切な事項はないが院内感染対策に重点を置いた対応をしていただいた、との指摘があり、また、青森県・長谷川保健医長からは、健康診断の

未受診者がいること、麻薬の処方に関する記載漏れ、院内感染対策基本マニュアルの整備について指摘がありました。

これらの指摘事項等については、各部署で検討の上で速やかに対応することとしています。

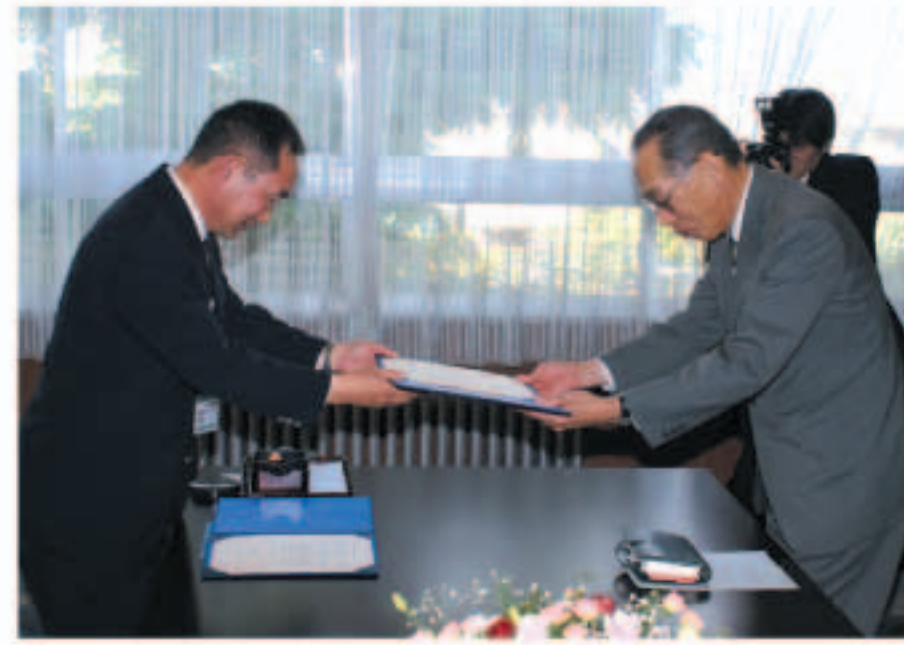
(医事課)

日本原燃株式会社と覚書を締結

平成19年10月16日、本院と日本原燃株式会社は「放射性物質による汚染を伴う傷病者の診療に関する覚書」を締結しました。これは六ヶ所村にある日本原燃の事業所で放射性物質による汚染を伴う傷病者が発生した場合に、本院に搬送し診療を行うことを目的としています。

締結式は、日本原燃から平田良夫副社長、神 裕げんねん診療所長等が出席、弘前大学からは花田勝美附属病院院長、三浦康久社会連携担当理事、阿部由直放射線部長、浅利靖救急部長が出席して行われました。この締結により、高度専門的

医療の提供による地域貢献のほか、人材育成の点においても連携効果が期待されます。(総務課)



日本癌治療学会優秀演題賞受賞

この度、平成19年10月24-26日に京都で開催された第45回日本癌治療学会総会において優秀演題賞を受賞いたしましたので、ご報告申し上げます。

受賞演題は、「肺腫瘍に対する体幹部定位照射：中等度の線量を用いた線量増加試験—中間報告—」です。体幹部定位照射とは、いわゆる「ピンポイント照射」であり、高精度放射線治療のひとつです。54Gy/9分割から開始し、56Gy/8分割、56Gy/7分割へと1回線量の増加試験を行いました。限局型肺腫瘍48例を治療した結果、いずれの線量分割においても局所制御率は90%を下回らず、放射線性肺炎をはじめとする有害事象も特に問題ありませんでした。



限局型肺腫瘍の標準治療は手術であることは言うまでもありませんが、高齢や呼吸機能の低下等で手術ができない場合には、我々がやっている体幹部定位照射を、自信を持ってお勧めできます。今後も青森県の肺癌死亡率の低下に少しでもお役にたてればと考えております。(放射線部准教授 青木昌彦)

県総合防災訓練に災害派遣医療チームが参加

9月2日、つがる市で青森県総合防災訓練が行われました。この訓練は、青森県・つがる市・つがる市消防事務組合が主催し、50機関・団体から約1,600人が参加しました。本院からは、災害派遣医療チーム(DMAT)が今回初めて参加しました。

参加メンバーは、浅利靖救急部長のほか、大川浩文講師(大学院医学研究科災害・医学講座)・山内真弓看護師・成田亜紀子看護師(両名とも集中治療部・救急部)・遠藤勝久事務職員(事務総務課)の5名で当日は、訓練の一環として陸上自衛隊ヘリに同乗し、つがる市へ移動。その後、つがる市消防車両により現地入りし、応急救護所内における応急救護訓練、場所を移動して土砂災害救助救出訓練に参加。最後は、再度自衛隊ヘリに同乗して弘前市内の陸上自衛隊弘前駐屯地に到着。

訓練を終了しました。今回の訓練は、チームにとって実践的な訓練となり、今後このような訓練を重ねて、青森県、県内市町村及び地域医療機関等と、災害時での連携強化を図っていくことが期待されます。(総務課)



附属病院総合消防訓練実施

今年も、病院教職員の消火活動及び入院患者様の避難誘導を迅速かつ的確に行うことを目的として、「附属病院総合消防訓練」を10月24日に第1病棟及び南塘グラウンドにおいて実施されました。

火災は、第1病棟5階の乾燥室から午前1時30分に出火したものと想定し、自衛消防隊長(病院院長)他、病院関係者、弘前消防署係官らが見守る中、看護師による非常電話から防災センターへの通報訓練及び応援の医師・看護師による模擬患者の避難誘導訓練、屋内消火栓を使用しての放水訓練等が消防計画に従い実施されました。

点火し、炎が立ち上がる中、怯むことなく消火器を手に炎と消火作業の位置を確認しながら、消火訓練を行いました。

全ての訓練終了後、弘前消防署係官ならびに自衛消防隊長による講評を戴きましたが、大きな指摘事項もなく訓練を無事終了することが出来ました。

最後に、今回の「附属病院総合消防訓練」が病院内の防火管理体制の確立と防火思想の普及を図るための一翼を担えればと思う次第です。(施設環境部環境安全課)



また、今年は残念ながら梯子車による救助訓練はごさいませんでした。病棟での避難訓練では「乾燥室が火事だ」と本番さながらに叫びながら火災発生現場まで走るなど、真剣に取り組む看護師の姿が印象的でした。

消防訓練終了後、南塘グラウンドで弘前消防署係官より消火器の取扱説明を受けた後、消火訓練が実施され、実際にガソリンやLPGボンベから吹き出すガスに

新外来診療棟移転に伴う休診等のお知らせ

本院はこのたび新外来診療棟が竣工し、平成20年1月から、新棟での外来診療を開始いたします。

つきましては、移転作業のため、平成20年1月4日(金)を休診とさせていただきます。また、平成19年12月29日(土)から平成20年1月3日(木)

まで例年どおり、年末年始の休診となりますので、診療開始日は平成20年1月7日(月)からとなります。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。(総務課)

ガチャピンとムック来院

フジテレビの子ども番組『ひらけ!ポンキッキ』に登場する人気キャラクター「ガチャピンとムック」が来る11月16日に本院を訪れ、小児科病棟に入院し重い病気と闘っている子供たちを励ました。これは、「財団法人がんと子供を守る会」が、小児がんの子供を支援するために子供たちが喜びそうなキャラクターや人形劇などを送り届ける事業(クラウドクター事業)の一環として行なったものです。



当日の午後、小児科病棟の隣の食堂に集まった子供たちは、本物のガチャピンとムックや進行役のおねえさんに大喜びでした。また、ガチャピンとムックは、ICTU(無菌室)で治療中のため病室を出

られない子供のベッドサイドも訪れ、夢と勇気と希望をプレゼントしました。(小児科)

開かれた弘前大学ご存じですか?この制度

弘前大学では、学内における改善、提案、不満及び相談については、学長オフィスアワー及び学長直言箱を設置し、人事に対する苦情については、人事苦情処理室を設置しています。また、法令違反行為等に関する相談又は通報の適性な処理の仕組みとして、公益通報処理規程を整備する等、開かれた大学運営のために各種制度を設けています。

※各制度の詳細については、弘前大学 ホームページでご確認ください。
<http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/soumu/gakunai/kakusyuseido.html>

- 学長オフィスアワー
 - 学長へ直談判-
 - 実施日:原則として毎月第1金曜日及び第3木曜日 15:00~17:00
 - 問い合わせ窓口:秘書室(内線3004)
- 学長直言箱
 - 改善・提案・不満・相談 etc.受付中-
 - 本町地区設置場所:医学部臨床研究棟西口玄関、医学部附属病院事務総務課入口
- 人事苦情処理室
 - 人事について不満がある!-
 - 苦情申立書の提出先:総務部総務課(内線3009)
- 公益通報
 - もしかして法律違反??-
 - 法令違反行為等についての相談先:総務部長(内線3005)



【編集後記】

今年はヘンな予感がする一年でした。

2月と5月、勤務先の前橋から羽田経由で出張先の大分へ、何故かわからぬが手にしていた本は、新田次郎「八甲田山死の彷徨」(今後「青森五連隊」になるのか?「弘前三十一連隊」になるのか?・・・何とか生きのびても3年後の日露戦争第八師団(弘前)最大の激戦「黒溝台の会戦」で戦死か?)2回とも感動して完結。

7月には昔のビデオを整理していて、

ハマった映画が「喜劇 逆転旅行」(昭和44年)フランキー堺、倍賞千恵子。

弘前の料理教室の先生(リンゴ農家の一人娘)に恋をした寝台急行の専務車掌のドタバタ喜劇。

弘前は綺麗な町だなア、岩木山は壮大な山だなア・・・。

それから数ヶ月が経ち、自分自身が弘前駅に降り立つとは・・・刑事物語「やまびこの詩」から「リンゴの詩」へ。

♪思えば遠くへ来たもんだ この先どこまでゆくのやら♪

(広報委員 S. H)